

## 平成24年度 第1回四街道市男女共同参画審議会会議録（概要）

日時 平成25年3月24日（日）午後2時00分～午後4時00分  
場所 四街道市役所本館5階 第1会議室  
出席者 委員 内海崎会長 櫛引会長代理 有川委員 押田委員  
高橋委員 松本委員 山崎委員 渡邊委員 秋葉委員  
川村委員 羽田委員 松井委員  
欠席者 成田委員 吉川委員 渡部委員  
事務局出席者 佐渡市長 岡田経営企画部長 大野政策推進課長  
阿部主幹 森田副主幹 井上副主査  
傍聴人 0人

### —会議次第—

1. 委嘱状交付
2. 佐渡市長あいさつ
3. 開会
4. 会長選出
5. 会長あいさつ
6. 会長代理指名
7. 会長代理あいさつ
8. 会議録署名人の指名
9. 議事
  - (1) 第3次四街道市男女共同参画推進計画の策定について
  - (2) 四街道市防災会議委員の推薦について
  - (3) その他
10. 閉会

### —委嘱状交付—

事務局： 本日は、公私ともにご多忙の中、平成24年度第1回四街道市男女共同参画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、委嘱状交付式を行います。

それでは佐渡市長より、委嘱状を交付させていただきます。交付に際しましては、席次に従い交付させていただきます。

また、最初の方については全文を読み上げさせていただき、以降の方につきましては、恐縮ですが、お名前のみとさせていただきますのでご了承ください。

—市長あいさつ—

事務局： 続きまして、佐渡市長からごあいさつがございます。

佐渡市長： 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、第1回四街道市男女共同参画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この審議会は、四街道市の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に進めるために、条例により新たに設置いたしました。

四街道市の男女共同参画施策は、平成3年、女性施策懇談会を設置したところからスタートいたしました。その後、女性施策推進協議会、男女共同参画推進協議会へと変わり、そして新たに審議会へということで一步一步前進しているかと思えます。

ただいま、委員の皆様にご挨拶をお渡しさせていただきましたが、関係団体の委員の皆様、有識者の委員の皆様におかれましては、本審議会の委員への就任を快くお引き受けいただきお礼を申し上げます。

また、市民代表の委員の皆様におかれましては、委員の募集にご応募いただき、誠にありがとうございました。

さて、本市の男女共同参画施策のここ十年の歩みを見ますと、平成16年3月に策定しました男女共同参画推進計画、平成21年3月に策定しました第2次男女共同参画推進計画により、様々な取組を計画的に進めてきたところでございます。

このような中、第2次計画は、平成25年度で計画期間が終了しますことから、平成26年度を開始年度とする新たな第3次男女共同参画推進計画を策定し、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた効果的な取組を計画的に進めてまいりたいと考えております。

第3次推進計画の策定に当たりましては、昨年11月に実施しました市民意識調査の結果や第2次計画の成果と課題等を踏まえ、国の第3次男女共同参画基本計画、県の第3次男女共同参画計画を踏まえ、本審議会にご意見を賜りながら策定してまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、第3次計画の策定に当たり、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

事務局： ～委員・職員紹介～

事務局： 本日は、委員定数15名のうち12名のご出席をいただいております。

りますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは、これより会議次第に沿って順次進めさせていただきます。

なお、会長選任までの間、佐渡市長が進行をさせていただきます。佐渡市長、よろしくお願いいたします。

——開会——

——会長選出——

佐渡市長： それでは、これより平成24年度第1回男女共同参画審議会を開催いたします。

はじめに、会長の選出を行いたいと思います。男女共同参画審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会長は委員の互選となっております。どなたか、ご意見がありましたらお願いします。

～櫛引委員から内海崎委員を推薦する意見あり～

佐渡市長： ただいま、櫛引委員から川村学園女子大学の内海崎委員に、会長をお願いしたらいかがかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

委員全員： ～異議なし～

佐渡市長： 内海崎委員、よろしいでしょうか。

～内海崎委員承諾～

佐渡市長： それでは、内海崎委員に会長をお願いいたします。

～内海崎委員、議長席へ移動～

——会長あいさつ——

事務局： それでは内海崎会長、ごあいさつをお願いします。

内海崎会長： 皆様、あらためましてこんにちは。ただいま、櫛引委員からの推薦、皆様からの賛成をいただき会長に就任することとなりました川村学園女子大学の内海崎でございます。私の住んでいるところは

茨城県のかすみがうら市でございまして、今日は、東関東自動車道を使ってまいりましたが、途中、桜がとてもきれいに咲いており、このような季節から四街道市とのご縁がはじまるのだと感じました。

現在、柏市や鎌ヶ谷市では同様の会議の会長を務めております。また、委員となっている文京区では男女平等参画条例を策定中ですので、他市の様子を含めながらよりよい四街道市の男女共同参画計画の策定に少しでも力添えをできればと思います。会長の役目は、皆様の意見をできるだけ整理して計画の内容に生かしていくことだと思っておりますので、皆様の忌憚のない意見をどんどん出していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。この後の会議の進行につきましては、男女共同参画審議会条例第5条第1項により、会長が議長となることとなっておりますので、内海崎会長にお願いいたします。内海崎会長、よろしくお願いいたします。

——会長代理指名——

内海崎会長： それでは、次に会長代理を決めさせていただきたいと思っております。会長の代理については、男女共同参画審議会条例第4条第4項により、あらかじめ会長が指名する委員となっております。会長代理は、楯引委員にお願いしたいと思っておりますが、楯引委員よろしいでしょうか。

～楯引委員承諾～

内海崎会長： 委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員全員： ～異議なし～

内海崎会長： それでは楯引委員に会長代理をお願いします。楯引委員、ごあいさつをお願いします。

——会長代理あいさつ——

楯引委員： ただいま会長代理ということで指名を受けました楯引でございます。私は、県の男女共同参画計画策定に2回関わらせていただき

ました。また、残念ながら制定には至りませんでした。県の男女共同参画条例の制定作業にも関わらせていただけてまいりました。

私も四街道市民でございまして、市民の立場からも四街道市で男女共同参画社会が実現できるようになればと思っております。その思いは他の方には負けないかもという気持ちと、力及ばないかもしれませんが、会長を補佐できるようなことができればということでお引き受けしたいと思っております。よろしくお願いたします。

内海崎会長： 次に会議録の作成ですが、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により審議会は、会議録を作成することとなっております。

なお、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員全員： ～異議なし～

——会議録署名人の指名——

内海崎会長： それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。会議録署名人については、私から指名させていただきますが、よろしいでしょうか。

委員全員： ～異議なし～

内海崎会長： 本日の会議録署名人は、有川委員、秋葉委員にお願いしたいと思っておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員全員： ～異議なし～

～有川委員、秋葉委員承諾～

事務局： 大変申し訳ございませんが、佐渡市長は所用のため、会議の途中ではございますが、ここで退席させていただきますのでご了承ください。

～佐渡市長退席～

内海崎会長： それでは、さっそく会議に入らせていただきたいと思います。

まず、本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により、公開とさせていただきます。会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしませんが、このうち、会議次第につきましては、配布するものとしたします。その他の資料につきましては、本審議会の判断によるものとされております。私といたしましては、参考資料2の第2次男女共同参画推進計画は閲覧に供することとし、それ以外の資料については、配布するものとしたいと存じますが、委員の皆様の意見をお伺いします。

委員全員： ～異議なし～

内海崎会長： それでは、本会議は「公開」とし、傍聴人に、一部資料を配布することとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

～傍聴人なし～

——議事——

内海崎会長： それでは、議事に入ります。本日の議事は、

- (1) 第3次四街道市男女共同参画推進計画の策定について
- (2) 四街道市防災会議委員の推薦について
- (3) その他 です。

はじめに議事(1)「第3次四街道市男女共同参画推進計画の策定について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： ～資料1、2、参考資料1～4に基づき説明～

内海崎会長： ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

櫛引委員： 庁内組織の本部会がどういった構成なのか、また本部会の下に

置く検討委員会について、具体的なイメージとしてどのような構成や人数を考えているのか、教えてください。

内海崎会長： まず本部会の委員がどのような構成なのか、そしてその中に設置する検討委員会はどのような構成にしてどのような狙いなのか選出に関してもう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

事務局： 推進本部会の組織でございますが、市長が本部長、副市長が副本部長となっており、各部の部長が本部委員となっております。

本部会の下に課長職を委員とした幹事会がございまして、第2次男女共同参画計画の主な事業に係る担当課から構成されており、経営企画部長が幹事長となっております。

検討委員会は幹事会に属する課の中から女性や若手職員を中心として選出していただき構成するものでございます。

検討委員会の作業の内容については、政策推進課と共に計画案の作成を行うものです。また、推進本部会につきましては、部長級の女性委員が一人もいない状況でございます。幹事会につきましては、現時点で2人の課長級の女性委員がおりますが、本部会及び幹事会では女性の視点を入れることが難しいため、今回の計画の策定では検討委員会を設置して、多くの女性職員に計画案の作成に関わってもらうこととしました。櫛引委員からご質問にありました具体的なイメージということにつきましては、現時点ではどのような構成で人数はどのくらいかなど事務局では決定しておりませんので、意見などございましたらこの場でいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

櫛引委員： 考え方は分かりましたが、具体的な方法が重要だと思うので、形を作るのではなく、実を取りに行くというところで内容について確認するために伺いました。

内海崎会長： 検討委員会をどのように作っていくのかということは、すごく大事な問題だと思います。幹事会には女性課長が2名いらっしゃるということですが、課長になっていない女性職員や、若手の役職についていない職員の視点を十分に取り入れていこうとするのであれば具体的にどのように作っていくのかという方法論はとても大事なことだと思います。他の委員さんは意見はありますか。

委員全員： ～特になし～

内海崎会長： それでは、私の判断で申し訳ないですが、現時点では委員の皆さんの判断材料がないので、検討委員会をどのように作るのか早急にその方法論について資料を作成いただき、それを見ていただいてお考えをいただくということによろしいですか。事務局の作業を増やしてしまいますが、具体的なメンバーについて、どのように委員を選定するのか、委員の人数はどれくらいなのか、人数を決定した理由は何か、第2次推進計画との関わりを含めて検討委員会についての資料作成をお願いします。

事務局： 検討委員会につきましては、ご指摘をいただきました点を整理しなくてはいけないと考えております。ただ、次回の審議会開催は7月を予定しておりますが、検討委員会は、新年度早々に立ち上げたいと考えております。申し訳ございませんが、まとめました内容を資料として作成し、委員の皆様には郵送で送らせていただきますので、その際に電話やメール等で、ご意見をいただけますようお願いいたします。

櫛引委員： 先ほど幹事会が関係各課の課長であるとのことでしたが、そうになると検討委員会のメンバーは幹事会各課からなるということでしょうか。

事務局： 現時点では幹事会各課限定では考えておりません。

内海崎会長： それでは、検討委員会の資料の作成をよろしく願いいたします。皆様のお手元に資料が届きまして、ご意見などございましたら電話やFAX、メールで事務局までお願いします。これ以外に何か質問や意見などございましたらお願いいたします。

櫛引委員： 計画期間は、国と県の計画を踏まえて8年間ということですが、国の計画でもそうなのですが、基本的施策と具体的な事業を分けた形で、それぞれ中間年などで見直すようなこともあるわけですが、8年間という期間で事業計画にするというのは、現在のような社会情勢の変化の中では難しいのではないかと思います。この8年間の計画では、基本的施策の部分と事業計画の部分とはどのようにする



考えでしょうか。

事務局： 8年間の計画期間ですと、事業計画は前半4年、後半4年というのが一般的な考え方だと思いますが、現時点ではそのようなものではなく、8年間での計画で実施していきたいと考えています。

ただ、確かに8年間は長い期間ですので、全く見直しをしないのかということではなく、特に中間の4年で見直すことは考えておりませんが、実情に応じて見直しも必要かと思っておりますので、柔軟に対応していきたいと考えております。

内海崎会長： 8年間は長いですが、見直しについては柔軟に考えていきたいということですがいかがでしょうか。見直しをするとすると、社会情勢が変わったからすぐに見直しできるというものではなく、あらかじめ見直し時期を設定しておいた方が、事務局としても審議会としても作業がしやすいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局： 現在の計画でも進行管理を行っていますが、8年間の計画事業について毎年度進行管理を行ってまいりますので、個々の事業の進捗状況を確認し評価を行い審議会にご意見を伺いますので、そういった点も踏まえ計画の見直しにつきましては考えてまいります。

羽田委員： 第1次・第2次の計画は5年間だったのに、第3次計画は8年にした理由はなぜでしょうか。

事務局： 8年間につきましては策定方針の中でも説明しましたが、国の第3次基本計画の目標年が平成32年となっております。また、県の第3次計画は基本計画の期間は平成37年度までですが、現在の事業計画は27年度までの5年間となっており、次の事業計画期間も5年間と想定すると32年度までとなります。市の計画は、国、県の計画を勘案して策定する必要があり、国、県の次の計画内容が32年度には分かるため、それを踏まえて第4次の計画を立てることから平成33年度までの8年間としました。

内海崎会長： 8年間は確かに長いと思います。中間での見直しをどうするか

ということですが、今後素案が出来上がってきたときに、実際の骨子案や事業計画等ができた段階で内容を確認し、3～4年くらいで見直しをかけるという中間見直しを入れることは可能でしょうか。

事務局： 各課題の右側にある事業部分について変えていきたいと思います。ということであれば、事業ごとに中間年度で見直していくことは可能かと思えます。体系的には事業が計画の中に明記されており、事業を変えることが計画自体を見直しするということになります。審議会の皆様の意見の中で、計画期間が長いので中間で見直す必要があるということであれば、事務局といたしてもその意見を踏まえて計画の策定を進めていかなくてはならないかと考えております。

内海崎会長： 計画の見直しについては、計画全体ではなく、計画事業部分である具体的な事業自体を見直すという方法もあるようです。進行の中で中間にそれを入れることが可能ということですが、現在は、具体的な骨子案が示されておりませんので、なかなかイメージがつかみにくいということもありますので、今後の資料を見ていただいた中で検討していくということにさせていただきます。ほかに質問や意見がありましたらどうぞ。

山崎委員： 参考資料の3についてですが、この評価についてはだれがどのように行っているのですか。

事務局： 評価につきましては、毎年度実施しているところでございますが、まず、主な事業について、実施している担当課に調査票により進行状況を確認します。実施した内容を取りまとめた上で政策推進課が評価案を作成し、その後、庁内組織であります男女共同参画推進本部幹事会及び男女共同参画推進本部会に評価案を諮りまして評価として決定をします。その決定した内容につきまして、この審議会の前身でございました男女共同参画推進協議会に内容をお示しし、評価についての意見をいただき、最終的に市の評価と協議会の意見を併せて、市政だより及びホームページにより公表しております。

内海崎会長： 政策推進課が主体的に評価をしているのですか。

事務局： 主体的にというよりは、各課の進行状況を確認し、推進本部の事務局として評価しているということです。

内海崎会長： 事業を実施した課が評価するのではなく、事業内容を政策推進課が推進本部の事務局として客観的に評価するということですね。

事務局： そのとおりです。

内海崎会長： 自己評価も聞きたいところですね。評価表が回ってきて担当課が本当に男女共同参画推進に関しての事業を、どの程度に実施したのかということ振り返ってもらうことも大事なのかなと思いますが。ほかに質問や意見はありますか。

渡邊委員： 5段階評価に何か意味があるのでしょうか。

事務局： ここでは詳しくお示しをしておりませんが、「事業の評価方法について」というものを作成しております。事業の評価といたしまして、「当該年度の成果の目標が達成された」ものは星5つ、「当該年度の目標達成に向かう成果の変化が認められた」ものであれば星4つ、「目標達成に向けた実施の充実が認められた」ものであれば星3つ、「成果・実績が計画最初の年度である21年度と変わらない」ものであれば星2つ、「成果・実績が後退した」ものであれば星1つという5段階評価になっております。

また事業の中には、男女共同参画推進を主目的とする主目的事業と、子育てや介護など男女共同参画推進が主目的ではないが、男女共同参画推進の視点で関連がある関連事業の二種類があります。主目的事業と関連事業では、評価の基準に若干違いがあります。

これらは協議会の中で特に関連事業につきましては、本来の事業は進んだが、男女共同参画の観点では本当に進んだと言えるかどうかという点に留意する必要があるというご意見もございます。今後の評価方法の作り方や第3次計画の策定に当たりまして課題になると考えております。

櫛引委員： 今のご説明の中で多少触れられているので確認なのですが、評価システムについて、次期計画となる第3次計画を策定するに当たっても、今後進めていく作業の中で提案がなされて、この審議

会の中で審議をさせていただけることになるのか確認します。

事務局： 評価方法につきましても次回以降になるかと思いますが、この審議会でご審議いただきたいと考えております。

内海崎会長： 評価方法についても今後当審議会に示され、審議していくことになるようですので、委員の皆様には、他市の評価方法につきましてもご覧になれる機会があればぜひ見ていただければと思います。渡邊委員、櫛引委員の意見に付け加えさせていただきますと、現在の星の数の評価を市民の皆さんに見ていただいたときに、これはいったい何だろうということになるかと思っておりますので、評価方法については、今後検討していった方がよいかと思います。ただ、他市町村と評価の方法を比べると数値目標をきちんと立てられていることには非常に感心しました。メリットもありますが、はたして数値だけで見られるものがあるのかということも含めながら、今後皆様から評価方法についても意見をいただきたいと思っております。

ほかに意見や質問などありましたらお願いいたします。

委員全員： ～特になし～

内海崎会長： 関連事業も含めて111も事業があるのですね。ちょっと多いような気がします。市民の方がご覧になるとしても、また、評価する方としても大変だと思います。事業の中には、一緒でもよいのではないと思われる事業もいくつか見受けられましたので、これらを取りまとめていく方法で事業を整理できるものもあるのではないかと思います。

また、この計画が非常に網羅的に、全体的に目配りして実施したいという意図が見えたのですが、四街道市だからこそ取り組みたいことを入れていく必要があるのではないのでしょうか。途中で事業の見直しができるということであれば、前半4年間である点を集中的に実施して、後半の4年間で別の点を、または見直しをして変えていくことを出していった方がよいのかなと資料を見て思いましたが、この点について事務局としてはどのように考えていますか。

事務局： 111の事業数につきましては非常に多く、事務局といたしましても評価に時間と労力がかかるということは事実でございます。事業については、これから精査していかなければならないかと思えます。2次計画の期間の中で全く進捗がなかった事業や成果の出なかった事業について重点的に拾い上げて、総括的な計画というよりは進めていくべき必要などところだけに絞った計画を作っていく方法もあると考えております。

また、ご指摘のありましたとおり事業の類似点を見て統廃合的なことをして、もう少しスリムな計画にして進行管理をしやすくしていくのも一つの方法だと考えておりますので、審議会でご意見を賜りながら進めていきたいと思えます。途中での見直しも含め現時点でははっきり申し上げられないのですが、効果的な計画になるよう、前向きに進めていきたいと考えております。

内海崎会長： ほかに意見や質問があればお願いします。

川村委員： 今の政策推進課長の説明にあったもう少しコンパクトな計画の作り方という点で、私はこの資料を見て感じていたことが少しすっきりしました。一例として、課題1の成果指標の中で「社会全体の中で男女の地位が平等であると思う人の割合」について目標値を設定し、そのパーセンテージを上げていくことを掲げていますが、市の課題としては大きすぎて困難ではないでしょうか。市の施策が進んでいく中で市民の意識も変わっていくのであり、次の計画では市として直接取り組むべき優先課題に重点を置いた計画を作られたらよいのではとの感想を持ちました。

内海崎会長： 確かに私も数値がきっちり設定されているなどと思ひまして、本当に数値目標だけでよいのかという点も、今後しっかり検討していく必要があると思ひます。数値目標が必要なものも必ずあると思ひますが、数値目標を設定する理由や必要性をきちんと精査した上で、設定すべきものはする、市の施策として数値を設定することが難しいものに関しては、別の評価の方法を考えるということについても検討していく必要があると思ひます。

確認ですが、資料2の第2回の審議会が7月になっていまひて、その会議内容のところ「課題の整理と骨子案の提示」がござひます。課題の整理といいまひてもこの時期に24年度の評価を示

されても、どの課題が大事かということ短い会議の時間で検討することは難しいと思いますので、できれば事務局で23年度の課題を踏まえて4月から6月の間に事前に箇条書きで結構ですのでまとめていただき、6月末頃までに委員の皆様へ届けていただく方がよろしいかと思えます。24年度評価につきましては、その後評価が定まってから入れていくという方法でよろしいかと思えます。資料の作成方法に関して事務局へ希望をしたいのですが委員の皆様よろしいでしょうか。

委員全員： ～異議なし～

内海崎会長： それでは事務局の作業を多くしてしまって申し訳ないのですが、よろしく願いいたします。

それでは、本審議会といたしましては、議事（1）第3次四街道市男女共同参画推進計画の策定については、1点目として、検討委員会についての資料を作成し、提示していただくこと、2点目として、課題の整理については、次回の審議会の前までに23年度までの事業の進捗状況から抽出される課題を整理して、資料を作成し提示いただくことを意見とさせていただきますので、対応をお願いいたします。

委員全員： ～異議なし～

内海崎会長： それでは、次に議事（2）「四街道市防災会議委員の推薦について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： ～追加配布資料に基づき説明～

内海崎会長： ただいま事務局より説明がありましたとおり、本審議会から1名、四街道市防災会議に推薦をすることとなりますが、推薦することについては、ご異議ございませんか。

委員全員： ～異議なし～

内海崎会長： それでは、推薦する委員について、どなたかご意見がございましたらお願いいたします。

有川委員： 松井委員は、男女共同参画推進協議会でも長期間、委員をされておりました。第2次計画の策定や計画の評価についても関わってこられた実績がございますので、松井委員が適任ではないかと考えます。ご本人の了解が得られれば、松井委員にお願いしてはいかがでしょうか。

内海崎会長： ただいま有川委員から松井委員のご推薦がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

委員全員： ～異議なし～

内海崎会長： 松井委員、いかがでしょうか。

～松井委員承諾～

内海崎会長： それでは、議事（2）「四街道市防災会議委員の推薦について」、本審議会からは松井委員を推薦することと決定します。  
次に、議事（3）「その他について」、事務局から何かありますか。

事務局： 次回の会議の開催日程につきましては、7月下旬を予定しております。会議の内容につきましては、市民意識調査の結果及び第2次計画の成果などから抽出される課題、課題を解決するための計画の体系案についてお示ししたいと考えています。

- ・ 諸般の事情から会議を土曜日、日曜日に開催させていただく旨
- ・ 委員報酬、費用弁償の額、振込について 説明

内海崎会長： ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

委員全員： ～特になし～

内海崎会長： その他、事務局から何かありますか。

事務局： 特にございません。

内海崎会長： 全体を通して、ご意見、ご質問等は、ありませんか。

委員全員： ～特になし～

——閉会——

内海崎会長： 無いようですので、以上で、平成24年度第1回四街道市男女  
共同参画審議会を終了します。

今日は、お疲れさまでした。